

## 第7回 JCHO 高岡ふしき病院地域協議会

|     |                                |    |     |
|-----|--------------------------------|----|-----|
| 日時  | 平成30年7月19日(木) 16時00分           |    |     |
| 場所  | JCHO 高岡ふしき病院2階会議室              |    |     |
| 各委員 | 医師会：高岡市医師会幹事 たみの医院長            | 民野 | 均   |
|     | 行政：高岡市福祉保健部健康増進課長、<br>保健センター所長 | 上見 | 弘昭  |
|     | 地域：元伏木校下自治会連絡協議会 副会長           | 大黒 | 幸雄  |
|     | 病院：高岡ふしき病院 院長                  | 高嶋 | 修太郎 |
|     | 同 副院長                          | 宮崎 | 幹也  |
|     | 同 副院長                          | 和田 | 攻   |
|     | 同 総看護師長                        | 田井 | 雅代  |
|     | 同 事務長                          | 木下 | 敦士  |

### 内 容

高嶋院長により、第7回地域協議会開催の挨拶を行い、協議会の開催趣旨（独立行政法人地域医療機能推進機構協議会設置要綱第5条）により、高嶋院長が議長となり議事に入った。

### 議 事

- 1、地域協議会の目的及び運営実績と運営方針、在宅支援の取組み、今後の当院の役割を、高嶋院長より説明した。
  - (1) 当院の沿革、現況、診療科目、入院、外来患者の推移
  - (2) 高岡医療圏の地域医療構想
  - (3) 健康管理センター、地域連携室、訪問看護ステーションの状況
  - (4) 病院の取り組み状況  
(地域包括ケアシステム、認知症ケアの推進、予防医学、リハビリテーションの役割等)

### 2、各委員からの意見

高嶋院長

在宅医療、訪問看護について上見課長さん如何でしょうか。

上見委員（高岡市福祉保健部健康増進課・保健センター所長）

在宅医療を推進していただいていることは行政としても助かりますので、今後とも支援をしていきたい。

宮崎副院長

在宅診療のニーズとしては、訪問看護が第一に需要が増えてきますので、訪問診療も行っていますが、訪問看護も推進していきたいです。

田井総看護師長

訪問看護の件数を今後増やしていきたいと考えていますので、地域へ出向いて訪問看護を通じて、地域の方の要望等を聞き、支援していきたいと考えています。

上見委員

福祉関係で会合があったとき、家族の方が何かの手帳を持って来たととき、だれからその申請の話しを聞いたのかと話題になり、ある病院の先生に教わったと言っておられ、いろんな手帳をお持ちでした。本来はソーシャルワーカーの仕事と思いますが、相談窓口として病院の先生方の協力があれば、患者さんも助かると思いました。

高嶋院長

福祉的なことが多いのですが、行政に申請しないと利用ができないことになっており、認知症患者さんには早く介護認定を取るよう促しています。またケアマネジャーさんに良く相談してもらうよう指導し、現在のシステムについて説明しています。

上見委員

介護保険等でも世帯の収入が関係してきますので、説明が難しいです。

和田副院長

介護保険等の申請を知らない方が多いということでもよろしいですか。患者さんもいないと言う方もみえますし、利点等も知らない人もみえます。4階に地域連携室があり活躍する場ですが、まだタイムリーではないので、患者さんから相談があったらいつでも相談にのれるようにしなければいけないと思いました。

高嶋院長

地域連携室が4階にあります。今後1階へ移し、福祉の専門家が相談にも乗れる状況にしたいと考えています。

田井総看護師長

当院の患者サポート相談窓口が1階にあって、ソーシャルワーカー及び看護師が常駐していますので、何でも相談をしていただくことができます。

民野委員（高岡市医師会監事）

申請の問題ですが、身体障害者手帳、介護手帳がありますが、身体障害者手帳を申請するにしても、医師が資格を持っていないと申請書を書けないので（1級、2級と分かれている）、総合的病院しかできない状況です。例えば、脳梗塞で半身麻痺があっても身体障害者手帳に該当するかどうかはどこにも書いていないので判断ができません。

高嶋院長

病気の種類によって分かれています。当院の医師は、疾患別に資格をもっています。

宮崎副院長

地域連携室に聞いていただければ対応できると思います。

民野委員

患者さんに説明するのに、65歳以上ですと介護保険と同じサービスになってきますので、申請する必要があるかどうかで患者さんが悩んでおられます。

どこへ申請するのかわからないので、開業医にもその情報をいただければ、近いところで受診してくださいと案内もできます。

高嶋院長

公的病院に来ていただければ、たいいていの申請はできると思います。地域連携室に相談いただければ良いです。市役所で申請用紙をもらって病院で記載をする。どこでもらうかは、医師が知っていなければならない。指定難病は厚生センターで、介護認定、身体障害者は市役所が窓口になっています。

当院は、相談窓口があり1名常駐しておりますので、そこでどこに相談したらよいか聞いていただければよいと思います。

大黒委員（元伏木校下自治会連絡協議会副会長）

ふしき病院へ行けば何とかありますよ。との事のほうが我々は分かりやすいです。困ったことがあったらふしき病院へ行きなさいということが、町民に広まっていけば良いと思います。町内の掲示板等に情報提供していただければと思います。

高嶋院長

患者サポート窓口には何か書いてありますか。

田井総看護師長

患者サポート窓口と書いてあり、詳細の記載はありません。

大黒委員

苦情相談所なのか、病院案内所なのか良く分からない点があります。

木下事務長

入院とか退院後の生活や社会復帰する時はどうかと等、何でも良いからご相談下さいとの趣旨です。

宮崎副院長

民野先生が言われますことで、すでに要介護を受けていて身体障害者の申請のことが良く分からない方も、地域連携室に聞いていただければ良いと思います。

民野委員

介護保険では税金免除がないので、身体障害者手帳が欲しい方が多くなってきました。車の税金、おむつ、公共交通機関等の免除が受けられることが大きいと思います。

高嶋院長

車椅子等の購入の場合身体障害者手帳がないと補助が受けられません。介護保険はリースのみ対応するため、介護サービスとの違いがあり、国は介護保険を中心に行なっていく考えです。介護認定制度ができた時に、行

政は一本化をしたい考えがありましたが、全てを網羅できないので身障者手帳の認定が残っているのが現状です。

民野委員

介護認定審査員をしていますが、施設入所希望される方の家族が、審査員が訪問した時に、この動作等ができませんといわれますと申請の評価が軽くみられ、審査委員会の先生が区分変更申請を新たに出されることが出てきている現状です。

要介護2になる方がなぜ支援2になるのか、人間的判断で決められていますので、この動作ができなければ要介護にするとか、それができているから支援にするとか、そのような基準がないので悩んでいます。

上見委員

介護保険の理念からみると逆の話になりますが、リハビリは評価で点数が上がりますか。

高嶋院長

時間で決まっています。1単位(20分)いくらで、評価によって点数が上がるわけではありません。現実そのような動きはありますが、簡単にはできません。

高嶋院長

その他病院に対してご意見ありませんか。

大黒委員

今病院は、患者さんの生活等を中心に考えていくことが大事と思いますが、難しい問題だと思いますが。

高嶋院長

地域医療構想で、救急主体と地域包括ケア主体と療養型主体(介護保険を使ったシステム)の病院に分かれますが、当院は回復期として地域包括ケアを中心として中間的な救急から在宅の間の診療主体になる立場を強調して在宅医療、回復リハビリ、認知症を中心にアピールできれば病院の存在価値が担保できると考えています。

大黒委員

高齢者も増えていきますので、各家庭でもそのことが重要な問題だと思います。どのように繋げていくか市民（伏木地区等）に徹底していかなければいけないと考えます。

院長のおっしゃる方向性については、重要だと思います。

和田副院長

みなさんにお伺いしたいことがあります。救急、包括ケア等でふしき病院で断られていることがありますか。住民、行政（高岡市）の立場から高齢者の多い伏木地区の方が当院をどのように思っておられるか、何か情報がありますか。

大黒委員

住民の方からふしき病院がいっぱいになったと聞きました。救急車を他の病院へ搬送するよう、本部の指示が出たと聞きました。

このことについて、病院が小さいから受け入れができないと地域住民の方が思っていることがとても残念です。

上見委員

救急患者の搬送は、制度のなかで年間計画を組まれているのではないですか。掛かり付け医に搬送は可能だと思います。

和田副院長

掛かり付け医に対して救急隊が連絡をし、搬送してよいことになっています。

当院に対してご意見があればお伺いしたいですが。

民野委員

患者さんが救急隊に、ふしき病院へ行ってくださいと言わない限り、救急当番病院のところへしか行きません。

高嶋院長

勤務時間帯は良いのですが、夜間・休日、当番病院以外で当直医が1人しかいない病院ですと、救急対応ができないこともあり、難しい面

もあります。

大黒委員

伏木地区では、ふしき病院へ行くという認識で信頼関係があります。

高嶋院長

信頼関係を作るということで、地域への健康講座等を実施しております。また、地域を目指した診療等ができるということ、すなわち地域包括ケアシステムの構築が当院の目標ですので、それに向かって頑張っています。

高嶋院長

他に何かございますか。

意見がないようですので、これをもちまして地域協議会を終了させていただきます。

本日はありがとうございました。

以上